

藤沢市市政運営の総合指針2028基本方針の策定について
次のとおり藤沢市市政運営の総合指針2028基本方針を策定する。

2025年（令和7年）2月13日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

藤沢市市政運営の総合指針2028基本方針
～郷土愛あふれる藤沢をめざして～

1 策定の背景と意義

(1) 自治体総合計画の沿革

戦後の地方自治の発展に伴い、単に国の政策を執行するだけではなく、自治体としての政策を形成する必要性が高まり、高度経済成長の時代が進むにつれて、さらに各自治体は個別の施策・事業ごとに判断するだけでなく、将来見通しを踏まえて総合的に政策を提示すべきと考えられるようになりました。1969年（昭和44年）に、市町村の首長は議会の議決を経て、基本構想[※]を策定することが地方自治法により義務づけられ、その後、旧自治省が設置した研究会が提唱した「基本構想・基本計画・実施計画」という三層構造の計画、いわゆる「総合計画」を策定し行政運営を行うことが自治体にとっての事実上の標準となりました。本市では藤沢市総合計画を改正地方自治法の施行に合わせ、昭和43年度に策定し、昭和44年度から施行しました。

一般的に、基本構想は10年から20年程度の大まかな方針を示す長期戦略

[※] 基本構想 地方自治法の旧第2条第4項では、「市町村は、その事務を処理するにあたっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。」と規定していました。

であるため、これを具体化するために、基本計画は５年から１０年程度の施策レベルの中期計画、実施計画は３年から５年程度の事業レベルの短期計画として策定されました。

しかし、高度成長の時代が終わり、人口減少と急速な少子高齢化の進行という急激な環境変化の中で、右肩上がりの成長を前提にした総合計画のあり方が問題視されるようになりました。そして、２０１１年（平成２３年）の地方自治法の改正により、市町村に対する基本構想の策定義務が撤廃され、時代背景や環境変化を踏まえた、各自治体の判断による「総合計画」の新たな位置づけが求められるようになりました。

(2) 総合計画に替わる新たな仕組みとしての「市政運営の総合指針」

本市でも、総合計画は、総合的かつ計画的に行政運営を進め、より効果的に事業を展開することを目的として策定され、長きにわたり改定を続けてきましたが、策定に多くの時間と労力、経費がかかることや市の事業を総花的に位置づけるため、重要、緊急な取組が見えづらくなること、策定が進む分野別の個別計画との重複が増えたこと、多くの事業を位置づけた長期間の計画であったため、実施にあたって財政上の担保ができないことなど、多くの課題がありました。

地方自治法が「基本構想」の策定義務を撤廃したことを受け、総合計画のあり方、仕組み自体を見直し、その結果、概ね２０年先を見据え、長期的かつ総合的な市政運営の考え方を示した基本方針と、市民ニーズに基づいた課題の緊急性、重要性を踏まえ、直近の４年間に重点的かつ確実に実施する施策を位置づけた重点方針による「藤沢市市政運営の総合指針２０１６」を、総合計画に替わる仕組みとして、平成２５年度に策定し、平成２８年度の改定を経て令和２年度に「藤沢市市政運営の総合指針２０２４」として改定しました。なお、「市政運営の総合指針」は、社会経済環境の変化の速さに対応できるよう、市長任期を踏まえて４年に一度、全体を見直すことができる仕組みとしつつ、基本方針については市議会での議決を経て策定しています。

(3) 市政運営の総合指針２０２４改定にあたって

本市でも、毎年度の予算編成におけるやりくりによって、単年度ごとに収入見通しと支出見通しの乖離を埋め、収支均衡を図らなければならない状況にあります。不透明かつ厳しい財政見通しの中で、投資の最適化や財政余力の創出を図るという視点をもって、将来に向けて新規事業や拡充事業に取り組むとともに、都市基盤整備や行政運営のあり方を定め、既存事業の取捨選択等を進めることが求められています。本市が持続可能な都市であり続けるためには、未来を見据えて知恵を絞り、計画的に取り組むとともに、日進月歩で進む技術革新に柔軟に対応する必要があります。「市政運営の総合指針」が示す基本方針や重点方針の方向性は、予算の配分や職員の配置を決める上でも判断基準になります。

新型コロナウイルス感染症が世界的に広がり、人々の暮らし方、働き方、学び方などが一度見直されるとともに、国際情勢は大きく変化し、未だに不透明な状況が続いています。また、世界及び日本の平均気温が統計開始以降最も高くなるなど、「地球沸騰の時代が到来した」とも言われています。日本においては、人手不足が多くの分野で想定されており、需給の差を埋めるために「学び直し」の必要性が高まっています。地方自治体においても、限られた職員の中で、専門性や知識をもって、多様化、複雑化する社会課題に向き合い、持続可能な行政運営を行える組織を形成するとともに、それを実現するための人材の確保・育成・配置等を行う必要があります。総合指針の改定にあたって、次の４年間は、本市にとって、喫緊の課題に着実に対応するとともに、多様な主体と共に、新しい未来への道筋をつける重要な期間となります。また、団塊ジュニア世代がすべて６５歳以上となる２０４０年（令和２２年）を展望し、高齢者人口が最大となる一方、急激に生産年齢人口が減少することで生じる社会課題を想定した取組を進めていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、「藤沢市市政運営の総合指針２０２４」の期間の終了に伴い、引き続き、ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）※の視点を取り入れ、

※ ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標） ２０１５年（平成２７年）に国連サミットにおいて全会一致で採択された国際目標で、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための２０３０年（令和１２年）を年限とする１７のゴールが掲げられています。

共有すべき理念の浸透や直近４年間の重点施策の明確化を重視しつつ、これまでの取組や評価、及び意見や対話等を踏まえて、「藤沢市市政運営の総合指針２０２４」を「藤沢市市政運営の総合指針２０２８」（郷土愛あふれる藤沢をめざして）として改定します。

２ 構成と期間

この指針は、概ね２０年先を見据えつつ喫緊の課題に対応した分かりやすいものとするため、本編と別冊に区分します。また、４年ごとに全体を見直し、改定することとします。

（１）構成

【本編】

指針の本編は、第１章「基本方針」と第２章「重点方針」で構成します。

第１章「基本方針」では、「策定の背景と意義」、「構成と期間」、第２章で示す「重点方針」の前提となる「長期的な視点」としての「めざす都市像」、「３つのまちづくりコンセプト」、「８つの基本目標」を明らかにします。

第２章「重点方針」では、「長期的な視点」を踏まえた上で、喫緊に取り組む重点課題を抽出し、その課題に対応する「まちづくりテーマ」、「重点施策」等を示します。

【別冊】

別冊は、重点施策の実現に向けた「重点事業」等を「事業集」としてまとめます。

（２）期間

この指針の期間は、令和７年度から令和１０年度までとします。

３ 長期的な視点

藤沢市の現状と見通し、特性等を踏まえ、概ね２０年先を見据えた「長期的な

視点」として、「藤沢市市政運営の総合指針２０１６」、「藤沢市市政運営の総合指針２０２０」及び「藤沢市市政運営の総合指針２０２４」における「めざす都市像」、「まちづくりコンセプト」と「基本目標」をベースに見直します。

(1) 長期的な視点の体系

【めざす都市像（基本理念）】

郷土愛あふれる藤沢

～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～

【３つのまちづくりコンセプト】

- 1 藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち（サステナブル藤沢）
- 2 共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち（インクルーシブ藤沢）
- 3 最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち（スマート藤沢）

【８つの基本目標】

- 1 安全・安心なまちをつくる
- 2 文化・スポーツを盛んにする
- 3 自然を守り豊かな環境をつくる
- 4 子どもの笑顔があふれるまちをつくる
- 5 誰もが自分らしく暮らせるまちをつくる
- 6 地域経済を循環させる
- 7 都市基盤を充実する
- 8 多様な主体との共創が生み出される地域づくりを進める

(2) めざす都市像

【めざす都市像（基本理念）】

藤沢市には、自然、歴史、産業、市民文化など様々な面で強みがあり、市民一人ひとりが、自分の個性にあったライフスタイルや都市の魅力を見つけられる良さがあります。これらは、経済情勢や社会の変化にも柔軟に対応できると

ということにもつながっています。また、ウェルビーイング※の向上に必要な、豊かで潤いのある暮らしを送る基盤が整っているとも考えられます。こうした藤沢市の長を生かしながら、市が将来に向け描く都市の姿を「めざす都市像」として位置づけます。

郷土愛あふれる藤沢

～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～

藤沢市で生まれ育った人も、藤沢市に移り住んだ人も、藤沢市に関わりのある人も、藤沢市を心から愛し、誇りをもって生き生きと暮らすことができる都市を目指します。これからの厳しい時代を迎えても、藤沢市が、多様な主体の共創・協働※により、みんなの課題をみんなの力で協力して解決できるまちとなるとともに、誰もがやりたいことを見つけられ、実現できるまちとなるよう、一人でも多くの人に地域に関わっていただき、藤沢市の強みであるシビックプライド（郷土への愛着と誇り）をさらに高め、そこから生まれる大きな市民力、地域力を生かしていきます。

そして、松風と藤の香りに包まれた都市、歴史と文化の薫る都市、産業の栄える都市、安全で暮らしやすい都市…こうした魅力ある都市の姿を理想として、先人たちが積み上げてきた歴史と文化、自然の豊かさ・美しさ、そして、うるわしい人の和など、藤沢市歌に込められた「藤沢らしさ」を大切にする市政を進めます。

さらに、郷土愛の基となる、こうした「藤沢らしさ」を、時代の変化に応じて発展させ、未来に引き継いでいけるよう、すべての基盤である人権や平和を意識しつつ、女性のエンパワーメント※を進めた上で、環境・社会・経済のバランスを施策間でとり、元気を生み出し続ける支えあう都市を目指します。

(3) 3つのまちづくりコンセプト

「めざす都市像」の実現に向けて、目指すべきまちの姿の明確化を図るため、

※ ウェルビーイング 幸福で身体的、精神的、社会的すべてにおいて満たされた状態。

※ 共創・協働 多様な主体と対等かつ互恵関係のもと協力して課題解決にあたること。共創は、協働に加えて、多様性を尊重する中で共感や対話を重ねることで、新たな価値を創り上げていくこと。

※ 女性のエンパワーメント 女性が意思決定過程に参画し、自律的な力をつけて発揮すること。

3つの「まちづくりコンセプト」を位置づけます。

「まちづくりコンセプト」には、郷土愛の基となる「藤沢らしさ」を未来につなげる持続可能な発展を目指す考え方を位置づけるとともに、支えあう「人の和」の未来の姿として、誰一人取り残さないまちという高い理想を掲げ、その考え方を位置づけます。さらに、これら2つの目指すべきまちの姿を実現するため、テクノロジーの力を上手に活用し様々な課題を解決するまちを目指す考え方を位置づけます。

【まちづくりコンセプト1】

「藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち」（サステナブル藤沢）

「藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち」（サステナブル藤沢）を、まちづくりコンセプトとして位置づけ、次のとおり取り組みます。

ア 現在の市民のニーズを満たすだけでなく、将来世代のニーズも満たすものであるかどうか、未来の人たちに誇れる取組であるかどうか、市のすべての取組において問い直します。また、市民の考える「暮らしの豊かさ」や「持続可能な状況」を把握し、施策に反映します。

イ 当面の人口増加を支え、人口の維持につなぐことができるよう、交通利便性の高さや買い物環境、医療・福祉など、本市の総合的な暮らしやすさを高めるための取組を積み重ね、さらに、住んでみたい、住み続けたいと思える藤沢を築きます。

ウ 「湘南の海」、「緑の豊かさ」、「地元で採れた新鮮な食べ物」といった自然を身近に感じられる郊外都市としての強みを生かし、子育てしやすいまち・教育環境のよいまちとしてのブランド力を高め、多くの人に愛される藤沢であり続けられるよう取り組みます。

エ 気候変動の危機的状況を、市民、事業者、行政などあらゆる主体が広く情報共有して、協働して気候変動対策に取り組みます。

オ 自助・共助・公助による、地域の強靱化をはじめとした防災・減災対策に取り組み、地震・津波・風水害等の災害に強い安全・安心な藤沢を築きます。

【まちづくりコンセプト2】

「共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち」（インクルーシブ藤沢）
「共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち」（インクルーシブ藤沢）
を、まちづくりコンセプトとして位置づけ、次のとおり取り組みます。

ア 女性、子ども、高齢者、障がいのある人や、外国につながりのある人、セクシュアルマイノリティの人など、様々な生活上の困難を抱える人が、社会的に孤立したり、さらに困難な状況に陥り、悪循環に苦しむことのないよう、誰一人取り残さないという思いで、まちづくりを進めます。

イ 子どもたちを含む多様な市民がまちづくりに関わる機会や手法を積極的に取り入れるとともに、当事者や将来世代の声を大切にされた政策形成が図られるまちとなるよう取り組みます。

ウ 多様な生き方、考え方を認め合い、尊重し合うまちであることを大切にして、様々な文化が共生する、多彩な魅力とみんなの活力があふれる藤沢を築きます。

エ 社会状況や価値観の変化に伴い、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた都市空間、安全で安心して暮らせる地域環境が求められていることを踏まえ、誰もが住みやすいまちづくりを進めます。

オ 変化の激しい時代に対応していくためには、これまでのような「同質性を前提としたチームワーク」から、「多様性を認め合うチームワーク」への転換を進める必要があります。若者の意見や行動力をまちづくりに生かすなど、性別、年齢、障がいの有無、国籍、職歴などにかかわらず、誰もが公平に機会を得て、多様なメンバーが多彩な意見を出し合って力を発揮できるよう、DEI※を推進します。

【まちづくりコンセプト3】

「最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち」（スマート藤沢）
「最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち」（スマート藤沢）
を、まちづくりコンセプトとして位置づけ、次のとおり取り組みます。

※ DEI Diversity（ダイバーシティ：多様性）、Equity（エクイティ：公平性）、Inclusion（インクルージョン：包摂性）の頭文字を取ったもので、多様性を尊重するとともに一人ひとりが受け入れられ、誰もが生きやすい環境を整備していくことを指します。

- ア Society 5.0^{*}社会の到来を踏まえ、自然や文化を大切にしつつ、少子高齢化や担い手不足などに伴う様々な社会課題の解決のために、IoT（モノのインターネット）、ビッグデータ、AI（人工知能）、ロボットなどをはじめ、急速に発展するテクノロジーを積極的に活用し、安全安心で暮らしやすいまちとなるよう取り組みます。
- イ 市民自らがテクノロジーを上手に活用でき、より豊かな暮らし方、働き方、学び方の実現や、地域コミュニティの活性化などが実感できる、スマートシティの実現に取り組みます。
- ウ デジタル技術を活用して地域課題に向き合うことで、人や暮らし、まちが進化し続けるスマートシティの実現に向け、戦略的なまちづくりを進めます。
- エ 生成AIをはじめとするテクノロジーを積極的に活用することで、これまでの行政サービスのあり方を見直し、「無駄な来庁をしない（どこでも）」「市民一人ひとりのニーズに合わせた情報を配信する（ピッタリ）」「手続きが一度ですむ（かんたん）」なデジタル市役所を実現するとともに、業務効率化やコスト削減を図ります。
- オ デジタルトランスフォーメーション（DX）^{*}の推進にあたっては、より高度なデータ社会の到来を見据え、専門的知見を有する大学や民間企業、先進自治体との連携を積極的に進めます。

(4) 8つの基本目標

「めざす都市像」を実現するために、「3つのまちづくりコンセプト」の考え方を踏まえ、8つの基本目標を位置づけます。この基本目標に沿った取組が相互に連携することにより、バランスのとれた都市の姿を維持し、発展することを目指します。基本目標は、藤沢市の現状と見通し、特性等を踏まえた上で、市の施策、事業を進めるにあたり、基本となる方向性を示すものとしします。

^{*} Society 5.0 サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されたもの。

^{*} デジタルトランスフォーメーション（DX） 「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念で、2004年（平成16年）にスウェーデンのウメオ大学エリック・ストルターマン教授が提唱し世界的に拡散したもの。

【基本目標 1 安全・安心なまちをつくる】

【長期課題】

- ア 令和 6 年能登半島地震や大正関東地震等の過去の大規模災害（地震・津波など）を教訓に、被害を最小限に抑え速やかに回復できるよう防災対策・減災対策・復興事前準備に取り組むとともに、多様な主体と連携し地域における防災力の強化・充実を図り、災害に強くてしなやかなまちを構築する必要があります。
- イ 気候危機への対策が世界的な重要課題となる中、法改正等の状況を踏まえ、突発的かつ局地的な豪雨や大型台風等、激甚化・頻発化する自然災害（土砂災害、洪水、内水氾濫など）や夏季の高温化への対策の強化（適応策）を図る必要があります。
- ウ 発災に備え、自主防災組織の担い手不足、地域によって異なる災害リスクへの理解の促進、子どもの頃からの地域防災への関わり、増加する避難行動要支援者への対応など、様々な課題に対応し、地域と共にソフト面の対策の強化を図る必要があります。
- エ 平時から、防災に係る計画や施策等において自助の重要性を捉えた検討を行い、市民一人ひとりに、それぞれの多様な考え方、生活様態に合った備えとなる自助を促していく必要があります。
- オ 激甚化・頻発化する自然災害や増加する救急需要から市民の安全・安心を常に確保するために、消防・救急体制の強化を図る必要があります。
- カ 新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、新たな感染症の脅威等に対する健康危機管理対策の充実と体制強化を図る必要があります。
- キ 巧妙化・多様化する特殊詐欺などの被害防止や、犯罪を抑止するための環境整備など、体感治安が向上する取組を進める必要があります。
- ク 万が一犯罪被害にあった場合においても安全・安心な生活を取り戻せるよう被害者支援の充実を図る必要があります。

2045年の藤沢市の姿として、

テクノロジーの力や民間事業者の知見も活用し、地震・津波災害、激甚化する風水害、都市災害等への総合的な取組（防災・減災・被災者支援・復旧・復興）の

強化を多様な主体と共に進めるとともに、超高齢社会の進展などの社会的変化に対応するため、さらなる広域連携により、時代に即した消防・救急体制の充実を図ります。さらに、地域と連携した防犯交通安全対策等を一層推進することにより、市民の生命と財産を守り、誰もが安全で安心な暮らしを実感できる都市を目指します。

※基本目標と主に関連するSDGsの目標

- 1 貧困をなくそう
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 16 平和と公正をすべての人に
- 17 パートナリーシップで目標を達成しよう

【基本目標2 文化・スポーツを盛んにする】

【長期課題】

ア 幅広い世代にとって身近な存在である図書館は、多様な市民の居場所として、また子どもから大人まであらゆる世代の学びの拠点として、時代の変化に対応していくため、4市民図書館11市民図書室のあり方を検討し、図書館運営を行っていく必要があります。

イ 藤沢市には、旧東海道藤沢宿や江の島、大庭城跡等、地域に根差した数多くの文化財があります。近年の少子高齢化等により、こうした歴史や文化、景観の継承が難しくなっている中、市民の貴重な財産である文化財を次代に受け継ぐための保存と活用の方角性を示すとともに、藤沢の歴史を感じ、学び、伝えていく環境を整える必要があります。

ウ 市民が持つ高い文化水準を背景に市民自らが主体となった文化芸術活動を維持・向上させるとともに、さらに本市の文化芸術活動を発展・融合させることで新たな「ふじさわ文化」を創造するため、活動の拠点を整備し、幅広い世代

の市民の興味・関心を高め、様々な文化活動を支援する取組を行っていく必要があります。

エ 藤沢市スポーツ都市宣言の理念の実現に向けて、東京2020大会のレガシーを未来へつなぎ、市民一人ひとりが生涯にわたって健康で豊かなスポーツライフを楽しめるよう、ハードとソフトの両面においてスポーツ環境を充実させ、「する」・「観る」・「支える」スポーツを推進することで、「健康寿命日本一の推進」「スポーツ活動の充実」「共生社会の推進」「まちのにぎわい創出」へとつなげていく必要があります。

2045年の藤沢市の姿として、歴史的、文化的な資源、景観を保全・継承・活用するとともに、市民による文化芸術活動やスポーツ活動等をさらに盛んにすることで、市民一人ひとりが日頃から文化・スポーツを楽しみ、歴史や文化を大切にし、郷土への誇りや愛着を実感できる都市を目指します。

※基本目標と主に関連するSDGsの目標

- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 8 働きがいも経済成長も
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 17 パートナリーシップで目標を達成しよう

【基本目標3 自然を守り豊かな環境をつくる】

【長期課題】

ア 地球温暖化に起因する気候危機への対策のため、二酸化炭素排出実質ゼロに向けて再生可能エネルギーやエネルギーの地産地消など、環境に優しいエネルギーの活用を推進し、地球温暖化の進行を緩和する取組（緩和策）と、災害に強いまちづくりなど（適応策）の両輪で進めていく必要があります。

イ 私たちと共に生き、恩恵を与えてくれる美しい海や川、谷戸などの豊かな自然環境は藤沢市の貴重な財産です。かけがえのない自然環境を次世代に引き継ぐため、未来を担う子どもたちを中心とした環境教育の推進を図り、市民をはじめとする多様な主体との協働による環境美化・環境保全活動を継続・発展させていく必要があります。

ウ 市内各地で行われるクリーン活動・美化啓発の充実、市民・団体等との連携・協力による清掃活動、ごみ減量対策、不法投棄対策を推進し、誰もが心地よく過ごすことができる、地域から広がる環境行動都市を実現していく必要があります。

エ 海洋ごみの約8割は、まちから河川を通じて流れてくるといわれており、海岸ごみにおけるプラスチックごみの割合が増加していることから、海洋プラスチックゼロエミッション（プラスチックごみの流出による海洋汚染が生じないこと）を目指し、河川上流市等とも協働してまちや河川、海岸の美化活動を推進し、陸域から海への流出を抑制することにより、プラスチックごみがない生態系に優しい藤沢の実現に取り組む必要があります。

オ 3R^{*}+Renewable（リニューアブル：再生可能な資源利用）の取組を浸透させることや、製造業・消費者・資源循環産業等が連携した循環経済（サーキュラーエコノミー）^{*}への移行を目指すことにより、廃棄物の減量・資源化のさらなる促進と最終処分場の延命を図るとともに、超高齢社会における市民のごみや資源を排出する際の負担の軽減に取り組む必要があります。

カ 水田や畑などの農地は、新鮮な農作物を供給し、藤沢の「食」を支えるとともに、潤いとやすらぎを与える田園景観や生物多様性を保全する機能、防災・減災の機能など、多面的な機能を有しており、これらを保全し活用していくことが重要です。

キ 環境汚染のない、きれいな海や川を確保し、湘南海岸など水に親しめる空間を次世代に引き継いでいくため、産業排水や生活排水等の監視指導、下水道等

^{*}3R Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース：再利用）、Recycle（リサイクル：再生利用）の頭文字のRをとったもの。まず、ごみの発生量を減らす（Reduce）ことから始めて、次に使えるものは何回も繰り返し使う（Reuse）、そして使えなくなったら原材料として再生利用（Recycle）するという考え方をいいます。

^{*}循環経済（サーキュラーエコノミー） 原材料調達・製品デザイン（設計）の段階から従来廃棄されていたものを新たに原料として使用し、廃棄ゼロを目指す経済のことをいいます。

の汚水処理施設の普及や適切な維持管理による機能の維持など、水環境の保全に向けた取組を着実に進め、持続可能な水循環の形成に努めていく必要があります。

2045年の藤沢市の姿として、
環境に対する意識を高め、豊かな自然環境や良好な生活環境を保全し、廃棄物の減量化・資源化のさらなる推進を図るとともに、廃棄されるプラスチックごみゼロをはじめとする循環型社会形成の推進やエネルギーの地産地消と効率的利用をテクノロジーの力も活用し進めることにより、気候危機に対応した持続的で豊かな環境を実感できる都市を目指します。

※基本目標と主に関連するSDGsの目標

- 1 貧困をなくそう
- 2 飢餓をゼロに
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 14 海の豊かさを守ろう
- 15 陸の豊かさも守ろう
- 17 パートナリーシップで目標を達成しよう

【基本目標4 子どもの笑顔があふれるまちをつくる】

【長期課題】

ア 日本の合計特殊出生率は低下が続き、少子化は依然として進行しています。
その背景には、若い世代において、妊娠・出産・育児に対し、自らのキャリア形成や趣味での活動などとのバランスをとること、子育て・教育にかかる費用と経済的な安定など、将来に対する不安が根本にあると考えられます。共働き

や身近に支援者がいない世帯が増える中で、妊娠期からの切れ目のない子育て支援の充実に加え、ニーズに合わせた保育等の支援が受けられることと合わせ、雇用・就労面での環境・制度設計の整備や子連れや子ども同士でも外出しやすい環境づくりなど、ソフト・ハード両面から安心して子育てのできる生活環境を整備する必要があります。

イ すべての子ども・若者が将来にわたって身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会の実現に向けて、子どもを権利の主体として尊重し、子どもにとっての最善の利益を第一に考え、社会全体で後押ししていくことが重要です。また、子どもが安心して意見を表明することができ、身の回りや社会に対して何らかの影響を与え変化をもたらす経験ができる環境を整えることは、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性等を高めるうえでも大切です。

ウ 生活環境の変化の中で、子ども・若者同士が自由に遊び、過ごせる場や時間が減っています。すべての子どもに、ありのままの自分を受け止めてくれる居場所や、成長や興味関心に合わせた豊かな体験は、非認知能力[※]の向上のためにも不可欠です。経済的だけではない経験などの子どもの貧困の解消を目指すとともに、置かれている環境にかかわらず一人ひとりの希望や意見を大切にしたい「居たい・行きたい・やってみたい」を叶えるため、地域の様々な主体と連携して取り組むことが重要です。

エ すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現のために、ICTを活用した学習を進めるなど、学習環境の充実を図り、子どもたちが楽しく学びながら、思考力、判断力、表現力等を身につけ、予測困難なこれからの時代を生きる力をつけることができるよう取り組んでいく必要があります。

オ 一人ひとりの子どもの多様性や個性を受けとめ、生かし、可能性を最大限に高めるため、教育的ニーズに対応できる支援教育を推進するとともに、相談体

[※] 非認知能力 非認知能力（社会情動スキル）とは、語学力・計算力などの認知的能力に対して、数値化しにくい能力で、目標の達成（責任感、自己抑制）、感情のコントロール（楽観性、ストレス耐性）、協働性（共感性、協調性）、開放性（好奇心、創造性）、他者との関わり（社会性、積極性）、複合的な能力（批判的思考、自己効力感）などの力といわれています。特に乳幼児期に育まれた力は、その後も力を高めていくための資質となり、変化する社会を生き抜く力として注目されています。

制を充実させるなど悩みや困りごとを抱える子ども・若者に寄り添い、その子ども・若者に合った社会参加や自立を支援する必要があります。

カ 「ふじさわ教育大綱」をもとに、子どもたちをはじめすべての世代が、学びを通して未来への夢や目標に向かって生きる力を育み、やさしく手を差し伸べあう笑顔あふれる幸せなまちをつくるため、地域と共にある学校づくりを進めることが重要です。さらに、時代の変化に対応し学校のあり方も大きく変化する中で、未来を担う子どもの学びを深めるための教育環境の整備と多様な人材の確保を進める必要があります。

キ 子どもと出会い育ちを支える人々が、子どもの成長や発達、健康等に関して正しい知識を持ち、親子の多様性を尊重し、見守り、子育てに協力していくことができるよう普及啓発を進めるとともに、関係機関が連携して、親子に寄り添い必要な支援が届けられる、相談支援体制の充実・強化が重要です。

ク 子どもたちが安全安心でより快適な環境で学べるよう、インクルーシブやユニバーサルデザインの視点も取り入れた環境づくりを進める必要があります。

2045年の藤沢市の姿として、

すべての子どもの今と未来の最善の利益を第一に考え、安心して子育てができる環境や子どもたちの「生きる力」が育まれる教育環境を整備するとともに、地域全体で子ども・若者の成長を後押しし、常に子どもと共に社会を築き続ける都市を目指します。

※基本目標と主に関連するSDGsの目標

- 1 貧困をなくそう
- 2 飢餓をゼロに
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 8 働きがいも経済成長も
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 16 平和と公正をすべての人に

17 パートナースhipで目標を達成しよう

【基本目標5 誰もが自分らしく暮らせるまちをつくる】

【長期課題】

- ア 85歳以上人口が最大になる2040年以降に向け、社会保障関係経費の増大や医療・福祉・介護需要に対するサービス提供体制の再構築が全国的な課題となっています。また、単身世帯や高齢者世帯は今後とも増加し、地域の中でのさりげない見守りの必要性が増していきます。さらには、市民一人ひとりが、自分らしい人生の最終段階の迎え方を考え、備えておくことも必要です。
- イ 人生100年時代を見据え、すべての人がいつまでも住み慣れた地域で、からだも心も元気でいきいきと暮らし続けられるよう、生活習慣病対策と介護予防・フレイル対策を市民、地域、関係団体等と相互に連携しながら進めるとともに、市民一人ひとりが自らの健康について関心を持ち、主体的に健康づくりを実践することのできる社会環境を整備するなど、健康寿命の延伸及び健康格差の縮小に向けた取組が重要です。また、市民が必要なときに適切な医療を受けられるよう、さらなる地域医療の連携・推進が求められており、医療機関と福祉・介護事業所等との連携・ネットワークを構築する必要があります。
- ウ 予想される認知症の人の増加に対して、認知症の人の声を大切にしながら多様な主体がそれぞれの役割を果たし、認知症になっても意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、取り組んでいく必要があります。認知症の人に限らず、高齢者も、障がいのある人もない人も、お互いを認め、支えあい、誰もが暮らしやすいまちとなるよう取り組むことが重要となります。
- エ 少子高齢化の進展や、ライフスタイルが変化する中、地域の中で孤独・孤立の状態に陥り、様々な複合化・複雑化した課題を抱え生活が困窮する方がいます。このような課題に対応するため、属性を問わない包括的な支援体制の構築が求められています。
- オ 医療・福祉・介護の人的資源が不足する中で、先端技術を活用することにより、担い手・従事者の負担軽減や効率化を図るとともに、自宅で暮らしながらも、安心して医療やサービスなどが受けられるよう、必要な人に適切な支援を

提供できる体制を確保する必要があります。

カ 個人の存在や価値が尊重され、自分にあった生き方、暮らし方を選択できるよう居住支援等の環境整備の充実が求められるとともに、藤沢型地域包括ケアシステム※としてこれまで取り組んできた、地域住民をはじめとする多様な主体がつながり、互いに重なり支えあいながら活動する「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりが一層重要になります。

キ 一人ひとりの希望や能力、子育て・介護などの事情、健康や障がいの状況などに応じた、多様で柔軟な働き方や社会参加の機会が確保される生涯活躍・生涯現役の環境づくりが必要です。

2045年の藤沢市の姿として、
すべての人の尊厳が保持され、住み慣れた地域において、健康で、安心して自分らしく暮らし続けられるよう、きめ細かな保健、医療、福祉、介護をさらに充実させ、共に支えあう地域社会を築き、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが心身共に健やかな暮らしが実感できる都市を目指します。

※基本目標と主に関連するSDGsの目標

- 1 貧困をなくそう
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 8 働きがいも経済成長も
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 16 平和と公正をすべての人に
- 17 パートナリーシップで目標を達成しよう

【基本目標6 地域経済を循環させる】

※ 藤沢型地域包括ケアシステム 子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者等、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けることができるよう、13地区ごとの地域特性を生かし、市民や地域で活動する団体、関係機関等と連携した「支えあいの地域づくり」を進めるもの。

【長期課題】

- ア 藤沢市には、これまでの企業誘致の取組や地域に根ざした多くの企業の成長等により、活力ある地域経済の基盤となる産業集積があります。今後も、地域経済の活力を維持・向上し、雇用を確保するためには、都市拠点等の特性に合わせた新たな産業・機能の誘致、スタートアップ支援などによる新産業創出、中小企業のデジタル化や脱炭素化を含めた総合的な経営支援を着実に進める必要があります。
- イ 湘南の中心商業地として発展し続けるため、域外からも集客する魅力ある産業集積を進める必要があります。特に、大規模商業施設の老朽化に対応した藤沢駅周辺等の商業機能の更新が求められています。
- ウ 商店街は、超高齢社会における健康な暮らしを支え、人と人とのつながりを育む地域コミュニティの核としての役割が期待されます。今後も、電子商取引の拡大など、取り巻く環境の変化に対応するとともに、地元の人が地元で買い物をする地元消費を促し、持続的な発展を図ることが重要となります。
- エ 高齢化や担い手不足など、厳しい経営環境にある都市農業と水産業を守り育てるために、テクノロジーの活用が必要であり、さらに新規参入者・後継者の支援や、地産地消、高付加価値化等も併せて推進することが重要となります。
- オ 我が国有数の景勝地である「江の島」を中心とした観光産業は、市内の基幹産業の一つとして成長し、年間観光客数は1,960万人（2023年（令和5年））となっています。「共創し選ばれ続ける観光都市」を実現するため、戦略的なインバウンド需要^{*}の取り込みなど観光関連産業を維持、発展させるとともに、北部地域の自然を生かした市内全域における回遊性を高めるための取組も求められています。
- カ 生産年齢人口の減少により想定される、人手不足、人材不足に対応するとともに、働き方が変化する中で、自然豊かな郊外都市で働くことで得られる豊かな暮らしを本市の魅力として位置づけるなど、市民の多様な働き方を支える環境づくりを促進していくことが重要となります。

^{*}インバウンド需要 訪日外国人旅行者による商品やサービスへの需要のことをいいます。

2045年の藤沢市の姿として、

湘南の海と豊かな緑といった自然環境を身近に感じながら、湘南のライフスタイルと一体となった豊かな働き方が可能となる都市を実現するとともに、恵まれた交通基盤や積み重ねてきた産業集積等の強みを生かし、ビッグデータ・AI社会に対応しながら、商業、工業、農水産業、観光等、様々な産業が一体となって地域経済を循環させることにより、市民が活力と魅力を実感できる都市を目指します。

※基本目標と主に関連するSDGsの目標

- 2 飢餓をゼロに
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 14 海の豊かさを守ろう
- 15 陸の豊かさを守ろう
- 17 パートナリーシップで目標を達成しよう

【基本目標7 都市基盤を充実する】

【長期課題】

- ア 藤沢市では6つの都市拠点への機能集積を図りながら、拠点等を結ぶ鉄道、道路などの交通ネットワークの整備促進による利便性の向上と自然環境との調和の両立を進めてきています。これからも、都市の魅力と活力の向上につながるように「藤沢駅周辺地区」、「村岡新駅周辺地区」、「健康と文化の森地区」などの都市機能の充実とさらなる活性化に向けた取組を進めることが重要です。
- イ 日常生活における移動を支え、健康・幸福につながる外出を促進するためには、自家用車に依拠しなくても移動可能な交通環境の整備が重要となります。

- 整備に際しては、自動運転やMaaS※など、交通に関わるテクノロジーを積極的に活用し、公共交通の維持・強化や「歩きたくなるまちづくり」を進めるなど、誰もが移動しやすい交通の充実や環境負荷の低減を図る必要があります。
- ウ 渋滞の緩和やボトルネック箇所の解消などの対策を行うとともに、災害時においても強靱性や多重性のある交通基盤を構築することが求められています。
- エ 新しいモビリティ（移動・交通手段）や自転車活用の促進など交通環境の変化に合わせた施策が求められています。
- オ 高度経済成長期に整備された道路、河川、橋りょう、下水道、公園等の都市基盤施設や、庁舎、学校等の公共建築物は、長寿命化を含む老朽化対策、超高齢社会に対応した機能の充実・強化、持続可能性を考慮した規模適正化、気候危機への対策（緩和策・適応策）の強化等が必要となります。厳しい財政見通しの中で、産学との連携及び最先端技術の効果的な導入を念頭に置いた、市民の暮らしを支える都市基盤施設の再編、集約化やストックマネジメントがますます重要となっていきます。
- カ 超高齢化、人口減少、国際化、情報化の進展等に対応した住みよい都市の形成の視点から、豊かで安定した住生活環境の確保とともに、まちに活力やにぎわいを創出する活動の場づくりや、東海道本線の新駅開業を契機として未来を担う人材が育つような環境整備が求められています。

2045年の藤沢市の姿として、

これまでに設置した都市基盤施設や公共建築物について長寿命化を含めた再整備や、既存施設の再編、集約化をさらに進め、公共空間の多様な機能の発揮や省エネルギー性能の向上と併せて再生可能エネルギーの活用を推進するとともに、将来にわたって都市の魅力と活力を維持するための新たな基盤整備と土地利用を促進することにより、都市としての優位性と持続可能性を高め、自然豊かな環境の中で利便性が高く快適な生活を実感できる都市を目指します。

※ MaaS（マース：Mobility as a Service） 地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせで検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。（国土交通省）

※基本目標と主に関連するSDGsの目標

- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 15 陸の豊かさも守ろう
- 17 パートナリーシップで目標を達成しよう

【基本目標8 多様な主体との共創が生み出される地域づくりを進める】

【長期課題】

ア 藤沢市では、「地区市民集会」にはじまり、「郷土づくり推進会議」に至る市民の市政への参画や、市民協働の先進的な取組が進められてきました。これまでに築いてきたこれらの経験や実績を礎とし、市民と行政とのパートナーシップに基づく市政運営を一層進めていくことが必要となります。そのためには、生産年齢人口の減少などの制約が増える中、地域における様々な課題を市民と市とが共有し、適切な役割分担による「地域づくり」を市内の横断的な連携により進める取組をさらに深化させていくことが重要となります。

イ 自治会・町内会をはじめとする様々な地域活動団体によって、市民生活に根ざした取組が積極的に進められています。その一方で、超高齢化や単身世帯の増加等により自治会加入率は低下する傾向にあり、ライフスタイルの多様ななどによるコミュニティの希薄化が一層懸念されています。テクノロジーの活用等、様々な参加スタイルの工夫により、地域を支える活動への若い世代の参画を促進するとともに、地域で行われている多様な活動を、持続可能な地域づくりにつなげていくことが求められています。

ウ 13地区それぞれの地域において、異なる人口動態や地域特性を踏まえ、地域活力の維持・向上の視点をもって、相互の補完関係の構築や交流等を進めていく必要があります。

エ 13地区における地域づくりの拠点となる市民センターが中心となり、多様な人々が出会い、つながる場として「オープン&アクセシブル^{*}」な公共空間利用を進め、関係人口^{*}を創出しながら地域活力を生み出す機能を担っていくことが一層重要になります。

オ 市民によるボランティア、NPOをはじめとした市民活動の多岐にわたる幅広い活動や、学校・企業・各種法人等の社会貢献活動が盛んに行われ、広がってきています。各地区の魅力や特色を生かした地域づくりや、学校を核とした地域づくりが展開されている中で、市、市民、市民活動団体、学校、企業、各種法人等、様々な世代の人々が出会い、まちの未来の姿を共有し、活動の輪を広げ、互恵関係のもとに多様化する地域課題の解決を図るとともに、新たな価値を創出するなど、持続可能で好循環を生み出す仕組みを定着させていくことが重要となります。

カ 人生100年時代を迎え、誰もが活力をもって生活していくためには、あらゆる人々が社会に参画することができるよう学べる機会の充実を図り、人と人とのつながりを生むとともに、「学び」と「活動」の好循環から地域課題を解決し、地域づくりにつなぐ取組を推進する必要があります。

キ 市民の利便性を高めるため、各種行政手続のオンライン化を推進するなど、必要な市民サービスが、いつでもどこでも受けられる環境づくりを進める必要があります。あわせて、デジタル技術の進展や立地条件を踏まえた各地域拠点における行政サービスのあり方について、精緻かつ客観的なエビデンス（根拠）に基づき、常に手法、手段を選択していくことが重要となります。

ク 一人ひとりの人権を尊重し、ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）平等を促進するとともに、あらゆる人が共同してつくる平和な社会の実現に向けて、市民、地域社会の質的な成熟を目指していく必要があります。

2045年の藤沢市の姿として、

柔軟な公共空間の利用により、多様な市民が「出会う」、「つながる」場を創出

^{*}オープン&アクセシブル 広く開かれるとともに、近寄りやすいさま、利用しやすいさま。

^{*}関係人口 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる人々を指します。

し、それぞれの生活スタイルに合わせて、地域を支える様々な活動に参加することができ、地域との関わりの中でウェルビーイングを実感できるよう、市民活動と地域づくりのさらなる充実を図り、誰もがやりたいことが実現できる都市を目指します。

※基本目標と主に関連するSDGsの目標

- 1 貧困をなくそう
- 2 飢餓をゼロに
- 4 質の高い教育をみんなに
- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 8 働きがいも経済成長も
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 16 平和と公正をすべての人に
- 17 パートナリーシップで目標を達成しよう

提案理由

本市を取り巻く社会経済情勢等に対応するための政策、施策体系として、市政運営の基本方針を定める必要による。